

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2014年3月6日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

生活保護の改悪やめろ 国会答弁・参院厚労委附帯決議を守れ



省令案の抜本修正を求めるパブコメの提出を（～3/28）

厚生労働省は、生活保護法改正に伴う「生活保護法施行規則の一部を改正する省令(案)」を発表し、パブリックコメントを募っています。しかし、その内容は「これまでと何も変わらない」「申請権の侵害の事案がないようにする」などの国会答弁や参議院厚生労働委員会附帯決議に反して、「水際作戦」を強化する内容となっています(下記は問題点の一部です)。抜本的改善を求めるパブコメを集中させましょう。

くわしくは、<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495130185>

「申請手続きを厳格化するものではない」
 (附帯決議) 「申請行為は非要式行為であり、…口頭で申請することも認められる」というこれまでの取り扱い……に今後も変更がない」
 (申請≠申請書の提出)
 (案) 「保護の開始の申請等は、申請書を…保護の実施機関に提出して行うものとする」(申請=申請書の提出)

「扶養義務者に対する圧力を強化するものではない」
 (国会答弁) 「福祉事務所が家庭裁判所を活用した費用徴収を行うこととなる蓋然性が高いと判断するなど、明らかに扶養が可能と思われるにもかかわらず扶養を履行していないと認められる極めて限定的な場合に限る」
 (案) 原則として通知を行い、報告を求める。その上で例外を示しています。

西区SOS パトロール50回記念のつどい 山内太郎氏が講演「札幌におけるホームレス支援の現状と課題」



3月4日、SOSネット西区実行委員会が、4年半前の2009年6月からほぼ毎月1回行ってきた早朝パトロールが50回を越えたことを記念して集会を行い、約80人が参加しました。

西区SOSネットの活動は、5年前、勤医協西区病院の待合室に派遣切りされ避難していた2人の青年や、その後、同病院の看護師が公園トイレにいた青年を保護したことなどから、「共に人間らしく生きるために、待ちではなく、パトロールしよう」と、有志で、訪問・面接・相談活動をはじめました。その後相談会も行っ

ています。つどいでは、50回の取り組みのまとめが報告され(写真)、引き続き、貧困のない安心して暮らせるまちづくりの問題に取り組んでいく決意が述べられました。

また、15年前からホームレス支援活動を続けている山内太郎氏(札幌国際大学短期大学講師、北海道の労働と福祉を研究会代表)が、「札幌におけるホームレスの現状や支援活動と課題」について、大学生時代から悩みながら続けてきた経験や思いも踏まえて、記念講演しました(右表は北海道の路上ホームレスの特徴)。支援団体からも活動報告されました。

		北海道	全国
寝場所	公園・道路・河川敷	0.1%	78.8%
	駅舎	42.4%	6.3%
寝床の様子	テントや小屋を常設	6.4%	50.6%
	簡易な敷物/特になし	68.0%	28.2%
野宿歴	1年未満	36.2%	22.6%
	5年以上	19.1%	40.9%
収入について	収入のある仕事あり	17.0%	70.4%
	仕事以外の収入あり	23.4%	13.1%
出身地(都道府県)	が野宿地と同一	78.7%	26.2%

出典 厚労省(2007)および北海道(2007)より筆者作成

反貧困ネット北海道 労働と生活の総合相談会

3月25日(火) 10:00~16:00/ チカホ 北大通交差点広場(西)